

## 大中型まき網漁業許可船名簿

本件の個別事項に関するお問い合わせ等については、許可番号2000～5000番台は水産庁資源管理部漁業調整課指定漁業第1班まで、許可番号8000～9000番台は水産庁資源管理部漁業調整課指定漁業第4班までご連絡下さい。

(漁業調整課指定漁業第1班)

電話番号:03-5510-3307(直通)

FAX番号:03-3501-1019

(漁業調整課指定漁業第4班)

電話番号:03-6744-2364(直通)

FAX番号:03-3591-5824

(平成24年1月1日現在)

◎操業区域は最下部参照。

許可番号	船名	総トン数	操業区域
2101	第三十一林丸	19	(一)
2102	第一成進丸	19.7	(一)
2103	第三十二林丸	19	(一)
2104	第二成進丸	19.75	(一)
2105	第十七幸運丸	18	(一)
2106	第十八幸運丸	18	(一)
2109	第八十三惣寶丸	329	(一)
2111	第八十八哲丸	58	(一)
2114	第十八喜代丸	135	(一)
2115	第十一不動丸	80	(一)
2117	第一わかば丸	135	(一)、(四)
2118	第五十三共漁丸	80	(一)
2119	第二十一たいよう丸	135	(四)、(五)
2120	第二十一たいよう丸	135	(一)
2203	第十八開運丸	80	(一)
2204	第五十八天王丸	80	(一)
2205	第八十八天王丸	135	(一)
2206	第八十八惣寶丸	300	(一)、(二)
2208	第二十八野村丸	135	(一)
2303	第十八昭徳丸	135	(一)
2309	第八光洋丸	135	(一)
2402	第八十一共徳丸	80	(一)
2403	第三十一共徳丸	80	(一)

許可番号	船名	総トン数	操業区域
2404	第三十一昭徳丸	135	(一)
2405	第三大洋丸	80	(一)
2409	第三十一源福丸	80	(一)
2410	第十一源福丸	135	(一)
2411	第一源福丸	135	(一)
2413	第三寿和丸	80	(一)、(二)
2417	第一清勝丸	135	(二)
2501	第一大與丸	19	(一)
2502	第二十五長栄丸	39	(一)
2504	第十一福栄丸	80	(一)
2505	第七大瀆丸	80	(一)
2506	第七十八新栄丸	80	(一)
2508	第三海栄丸	80	(一)
2510	第一全徳丸	80	(一)
2514	第二十五石田丸	19.98	(一)
2526	第二十一昭徳丸	135	(一)
2527	第十不動丸	80	(一)
2528	浜平丸	135	(一)
2529	第一栄興丸	80	(一)
2530	第三十一石田丸	80	(一)
2531	第二十八光洋丸	135	(一)
2532	第一浦郷丸	80	(一)
2533	第五金比羅丸	80	(一)
2536	北勝丸	300	(一)
2601	第三十一伊東丸	19	(一)
2602	第三十二伊東丸	19	(一)
2603	第一嘉法丸	19	(一)
2604	第二嘉法丸	19	(一)
2605	第一清栄丸	19	(一)
2606	第二清栄丸	19	(一)
2607	第一正福丸	19	(一)
2608	第二正福丸	19	(一)
2609	第二共進丸	19.48	(一)
2610	第一共進丸	19.45	(一)
2611	第一義栄丸	19	(一)
2612	第二義栄丸	19	(一)
2614	第一八幡丸	19	(一)
2619	第二十一きんせい丸	80	(一)
2620	成田不動丸	80	(一)
2621	第二御嶽丸	80	(一)

許可番号	船名	総トン数	操業区域
2622	第十山仙丸	80	(一)
2624	第十八輪島丸	110	(一)
2701	第58大黒丸	80	(一)
2702	第六十八えひめ丸	80	(一)
2803	第八菊光丸	80	(一)
2804	第八大吉丸	135	(一)
2806	第八大師丸	135	(一)、(二)
2807	第十八大師丸	135	(一)、(二)
2808	浜平丸	135	(二)
2810	第二十一たいよう丸	135	(六)
2811	第七十八金比羅丸	80	(一)
2812	第三十一源福丸	80	(六)
2951	第一清勝丸	135	(一)、(二)
2952	第一祐生丸	19	(一)
3002	第八菊光丸	80	(三)
3003	第五十八天王丸	80	(三)
3012	第三大洋丸	80	(三)
3013	第六十八えひめ丸	80	(三)
3016	第三十七金比羅丸	80	(一)
3103	第五金比羅丸	80	(三)
3104	第七十八新栄丸	80	(三)
3105	第七十八金比羅丸	80	(三)
3106	第58大黒丸	80	(三)
3201	第八十八天王丸	135	(四)
3302	第十八輪島丸	110	(四)、(六)
3303	第二十一丸繁丸	135	(一)
3305	第八十八天王丸	135	(六)
3307	第一わかば丸	135	(八)
3311	第三寿和丸	80	(四)
3316	第十八喜代丸	135	(四)
3401	第十八輪島丸	110	(四)+(五)
3402	第三蛸島丸	110	(四)+(五)、(六)
3405	第一わかば丸	135	(五)
3702	第二十八光洋丸	135	(四)、(五)、(六)
3703	第五十八天王丸	80	(六)
3705	第八光洋丸	135	(四)、(六)
3706	第一光洋丸	135	(一)、(四)、(六)+(八)
3707	第一栄興丸	80	(六)
3802	第一浦郷丸	80	(六)

許可番号	船名	総トン数	操業区域
3804	第一わかば丸	135	(六)
3903	第三悠久丸	135	(八)
3905	第三蛸島丸	110	(一)
3909	第八光洋丸	135	(八)
5003	第五十三共漁丸	80	(八)
5004	第八十八天王丸	135	(八)
5005	第八菊光丸	80	(八)
5006	第三十一源福丸	80	(八)
5007	第八十一昭徳丸	80	(八)
5201	第一栄興丸	80	(七)
5205	第八十一昭徳丸	80	(六)+(七)
5206	第五十八天王丸	80	(七)
5207	第58大黒丸	80	(七)
5208	第三十一源福丸	80	(七)
5210	第一源福丸	135	(六)
5216	第一栄興丸	80	(八)
5219	第二十一丸繁丸	135	(八)
5220	第十八昭徳丸	135	(八)
5221	第三十一昭徳丸	135	(八)
5222	第五十八天王丸	135	(八)
5227	第十一源福丸	135	(八)
5229	第八大吉丸	135	(八)
5235	第一源福丸	135	(四)、(五)、(八)
5238	第十八喜代丸	135	(八)
5239	第二十一昭徳丸	135	(八)
5240	第八昭生丸	135	(八)
5243	第六十八えひめ丸	80	(八)
5244	第58大黒丸	80	(八)
5245	第二十八野村丸	135	(八)
5256	第七十八新栄丸	80	(八)
5257	第七十八金比羅丸	80	(八)
5263	第二十八光洋丸	135	(八)
5301	第三十七金比羅丸	80	(七)
5302	第三十七金比羅丸	80	(三)
5303	第七十八金比羅丸	80	(七)
5401	第五十三共漁丸	80	(七)

許可番号	船名	総トン数	操業区域
5403	第八十八哲丸	58	(七)
8001	第五わかば丸	349	(一)+(九)
8002	第一大慶丸	349	(一)+(九)
8003	第六わかば丸	349	(一)+(九)
8004	第七十五はやぶさ丸	349	(一)+(九)
8005	第二はやぶさ丸	349	(一)+(九)
8006	第七はやぶさ丸	349	(一)+(九)
8007	第123福一丸	349	(一)+(九)
8008	第三常磐丸	349	(九)
8009	第128福一丸	349	(一)+(九)
8010	第112福一丸	349	(一)+(九)
8011	永盛丸	349	(一)+(九)
8012	ふじ丸	760	(九)
8013	第八十五福一丸	349	(九)
8014	第七わかば丸	760	(九)
8015	第二十八常磐丸	349	(一)+(九)
8016	第八十一源福丸	349	(九)
8017	第八十八光洋丸	349	(九)
8018	第八十三福一丸	760	(九)
8019	第三わかば丸	349	(九)
8020	第七天王丸	349	(九)
8021	第六十三富丸	349	(九)
8022	第七盛秋丸	349	(九)
8023	第十五岬洋丸	349	(九)
8024	第十八松友丸	349	(九)
8025	第三十一音代丸	499	(九)
8026	第八十八宮丸	349	(九)
8027	第二ふじ丸	760	(九)
8028	第十八源福丸	349	(九)
8029	第二恵久丸	349	(九)
8030	第五七八興丸	349	(九)
8031	第十八常磐丸	349	(九)
8032	第118海王丸	349	(九)
8033	第二八興丸	349	(九)
8034	第六十五岬洋丸	349	(九)
8035	第七十八光洋丸	349	(九)
9001	第二八興丸	349	(十)
9002	第二十八常磐丸	349	(十)

許可番号	船名	総トン数	操業区域
9003	第十八源福丸	349	(十)
9004	第二恵久丸	349	(十)
9005	第六十三富丸	349	(十)
9006	第八十五福一丸	349	(十)
9007	第十八松友丸	349	(十)
9008	第十五岬洋丸	349	(十)
9009	第一大慶丸	349	(十)
9010	第七十八光洋丸	349	(十)

(操業区域)

- 1 北部太平洋海区  
千葉県南房総市野島埼灯台正南の線と東経百七十九度五十九分四十三秒の線との両線間における海域(オホーツク海及び日本海の海域を除く。)
- 2 中部太平洋海区  
千葉県南房総市野島埼灯台正南の線と和歌山県東牟婁郡串本町潮岬灯台正南の線との両線間における海域
- 3 南部太平洋海区  
和歌山県東牟婁郡串本町潮岬灯台正南の線と宮崎県串間市都井岬灯台正南の線との両線間における海域(漁業法施行令第二十七条の表瀬戸内海の項下欄に掲げる海域(以下「瀬戸内海の海域」という。)を除く。)
- 4 北部日本海海区  
石川県珠洲市禄剛埼灯台正北の線以西の日本海の海域以外の日本海の海域
- 5 中部日本海海区  
石川県珠洲市禄剛埼灯台正北の線と最大高潮時海岸線上兵庫鳥取両県界正北の線との両線間における海域
- 6 西部日本海海区  
最大高潮時海岸線上兵庫鳥取両県界正北の線と佐賀県唐津市波戸岬灯台から長崎県壱岐市長者原埼突端及び同県対馬市神埼灯台を経て同市三島灯台に至る線並びに同灯台正北の線から成る線との両線間における海域(瀬戸内海の海域を除く。)
- 7 九州西部海区  
日本海における東経百二十九度五十九分五十三秒の線、宮崎県串間市都井岬灯台正南の線、東経百二十七度五十九分五十三秒の線、北緯二十七度十四秒の線及び最大高潮時海岸線により囲まれた海域
- 8 東海黄海海区  
最大高潮時海岸線上島根山口両県界北西の線以南の日本海、黄海、東シナ海及び南シナ海の海域
- 9 太平洋中央海区  
東経百七十九度五十九分四十三秒以西の北緯二十度二十一秒の線、北緯二十度二十一秒以北、北緯四十度十六秒以南の東経百七十九度五十九分四十三秒の線及び東経百七十九度五十九分四十三秒以東の北緯四十度十六秒の線から成る線以南の太平洋の海域(南シナ海の海域を除く。)
- 10 インド洋海区  
南緯十九度五十九分三十五秒以北(ただし、東経九十五度四秒から東経百十九度五十九分五十六秒の間の海域については、南緯九度五十九分三十六秒以北)のインド洋の海域

※ 操業区域については、漁業法第63条第1項で準用する同法第34条第1項に基づく制限又は条件、並びに指定漁業の許可及び取締り等に関する省令第17条の操業制限があります。